

ペットボトルは大切な資源です 分別回収にご協力ください

再利用するには、きちんと分別していただくことが必要です

1



リサイクルできるPETボトルの種類

清涼飲料用	茶系飲料、炭酸飲料、スポーツドリンク、 果実飲料、コーヒー飲料 などの容器
酒類用	焼酎、本みりん、清酒 などの容器
特定調味料用	しょうゆ、しょうゆ加工品、みりん、食酢、 ドレッシング などの容器
乳飲料等用	乳酸菌飲料、乳飲料などの容器

※食用油脂を含む、香辛料の強いもの、非食品用途全般のボトルは指定PETボトルではありません。

PETボトルの認識表示マーク

収集の対象となるPETボトルには、このマークがついています。
分別回収はこのマークがついたものに限ります。

2 キャップと、ラベルは必ずはがしてください

3 中をすすいでください



ラムネボトルはビー玉やキャップ等はずして出してください。
逆方向に回すとはずれるキャップもあります



PETボトル以外の容器類

- トレー・卵パックなど
- 洗剤などに使用されていたもの
- PET以外のプラスチックボトル
- 食用油などに使用されていたもの

汚れがあるPETボトルやラベルが付着して取れないものは可燃ごみ(燃やすごみ)として排出してください。



東近江市市民環境部廃棄物対策課

電話 0748-24-5636 IP 050-5801-5636